# 特 記 仕 様 書

# 1. 適用範囲

本特記仕様書は、三朝町温泉配湯管更新計画策定業務に適用する。

#### 2. 業務目的

本町の有する温泉配湯管は温泉配湯事業を運営するうえで重要な設備であるが、老朽化が進んでおり更新の必要が生じている。また、近年、布設地区内での水道管布設工事の計画を進めていることから、効率的に更新工事を行うため、温泉配湯管の管更新基本計画を策定することを目的とする。

### 3. 業務対象

発注者が管理する配湯管について実施するものとする (別紙参考図面参照)。

#### 4. 業務期間

契約日から令和8年3月31日まで

### 5. 適用基準等

本業務の実施に当たっては、本特記仕様書によるほか、次に示す基準等に準拠して実施するものとする。

- ① 設計業務共通仕様書 鳥取県県土整備部
- ② 水道施設設計業務委託標準仕様書 2010 (社) 日本水道協会
- ③ 水道施設設計指針 2024 (社) 日本水道協会
- ④ 工業用水道施設設計指針・解説 2018 (社) 日本工業用水協会
- ⑤ 温泉設備効率化改修促進の手引き 環境省
- ⑥ その他 関連基準 (適用範囲)

## 6. 業務内容

本業務の業務内容は、次の各号に示すとおりとする。なお、項目に変更が生じた場合は調査職員と協議する。

# (1) 設計計画

受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、 設計業務共通仕様書(平成28年10月 鳥取県)第1111条業務計画書第2項に示す事 項について業務計画書を作成し、調査職員に提出すること。

#### (2) 資料収集整理

既設管路の台帳、竣工図などの既存資料を収集・整理し、配湯ブロック単位の管網 状況(管種、口径、延長等)、需要分布等を把握すること。

また、道路や地下埋設物の既存資料を収集・整理し、配湯管更新に伴う道路概況(占用許可者、地下埋設物の状況、河川・軌道等の横断など)を把握すること。

### (3) 現地踏査

現地踏査を行い、設計図書に基づいた設計範囲及び既存資料と現地との整合性を目 視により確認する。また、地形、地質等の自然状況、沿道、交差、用地条件等の周辺状 況を把握し、合わせて施工ヤード、既設弁栓類の位置などの施工性の判断に必要な基 礎的な現地状況を把握すること。

なお、現地調査(測量、土質調査、試掘調査等)を必要とする場合は、調査内容について調査職員と協議すること。

### (4) 更新計画案の作成

対象管路の更新目標、当該事業の地域特性(地盤条件、地形条件、需要状況など)を 考慮した更新手法の選定、更新を優先的に実施する対象管路の選定など、更新計画案 の作成を行うこと。

### (5) 更新管路ルート及び工法概略検討

対象既設管路の道路状況、断水工事の可否、施工性などを考慮した更新後の配管ルートの検討および工法(開削、非開削工法、水管橋、その他)の概略検討を行うこと。

## (6) 更新事業実施計画の策定

更新の優先順位、更新事業の遂行に要する費用、財政的な実施可能性などを総合的 に検討し、目標達成期間の設定、更新事業年次計画の策定を行うこと。

# (7) 更新事業計画書のとりまとめ

更新計画の取りまとめを行うこと。

また、設計条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、経済性、維持管理に関する事項、詳細設計や施工時の留意事項等を的確に解説し取りまとめた報告書を作成すること。

## (8) 設計協議

当初、中間、成果納品時の主要な区切において打合せ協議を行う。 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者が立ち会う。

### 7. 成果物の提出

成果物は、次に示すとおりとする。

・報告書(A4版) 1部

・縮小図面 (A3 縮小版) 1 部

電子データ (CD-R または DVD-R) 1部

「計算書等は Excel または Word、図面は DXF 形式または SXF 形式とする。]

また、本業務は電子納品対象業務であり、「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。

#### 8. その他

この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書について疑義が生じた事項については、 別途協議を行い、調査職員の指示に従うこと。